《２月スポット参考例》

　みなさん。こちらは憲法共同センターです。市民団体、労働組合、女性、青年などの団体が力を合わせて、安倍首相がねらう憲法９条の改悪をゆるさない訴えをおこなっています。平和の憲法９条を守り生かそうと「全国統一署名」も行っていますので、ぜひご協力をお願いします。

　みなさん、いまの政治をどうご覧になっておられますか。森友・加計など、うそとごまかし、文書改ざんが横行し、最近も厚生労働省のデータ不正が大問題になっています。安倍内閣は、政治を私物化する一方で、国民が反対する消費税増税はあくまで強行姿勢です。沖縄では県民を踏みつけにして、辺野古に新しい基地を造るために土砂を投入しています。主権者国民に背を向ける強権政治を行う政権に、憲法を変える資格などありません。変えるべきは安倍政治そのものです。

　みなさん、安倍首相は憲法９条を変えて、何をしようというのでしょうか。それは一言でいえば、戦争する国づくりにほかなりません。３年半前、安倍内閣は安保法制＝戦争法を強行成立させました。これまで政府は、憲法９条があるもとで、日本は自分の国を守ることはできるが、自国の防衛と関係のない戦争＝集団的自衛権の行使はできないと言ってきました。しかし、安倍内閣はこれができるというとんでもない法律を作りました。いま、安倍内閣は「ばく買い」と言われるほどに、軍備の拡張を行っています。その中心は、相手国を攻撃できる長距離ミサイル、Ｆ３５ステルス戦闘機、空母など、まさに戦争するための大軍備にほかなりません。自民党の憲法改正案は、現在の憲法９条に「必要な自衛の措置」がとれるという文言を入れるものです。「自衛」の名のもとに、集団的自衛権を自由に行使し、世界中どこでもアメリカとともに戦争できる憲法にしようということです。

　みなさん。戦争できる国づくりなど、国民は望んでいません。「戦争しない」「そのための戦力を持たない」と決めた憲法９条は、日本の宝、世界の宝です。この憲法のもとで、日本は戦後７０年以上、海外で一人の外国人の命も奪っていません。なぜこれを変えなくてはならないのでしょうか。安倍首相は、北朝鮮の問題などを持ち出して、軍拡と憲法改正の理由にしてきました。しかし、アメリカと北朝鮮の対話が始まり、朝鮮半島の平和と非核化が探求されているときに、日本が軍備拡大と憲法改悪をすすめるのは、まさに時代への逆行です。日本がめざすべきは、憲法９条を生かして、平和なアジアへの対話の努力ではないでしょうか。

　軍事のむだづかいをやめれば、暮らしに回せます。Ｆ３５という戦闘機は、自衛隊関係者さえも「何に使うのか」と首をかしげる、戦争するための兵器です。一機１１６憶円、整備費を入れると４２３憶円、計画通り１４７機買えば６兆２千億円です。一方で、保育園一園つくるための費用は１憶２千万円。戦闘機１機だけのお金で３００以上の保育園ができるのです。戦争のための兵器、軍事費のむだづかいをやめて、暮らし、福祉に回せの大運動をすすめようではありませんか。

　みなさん。安倍首相は、1月２８日の施政方針演説で、「憲法は国の理想を語るもの」とのべましたが、憲法は、大臣や国会議員をしばり、横暴させないためにあります。憲法が大臣や国会議員に課しているのは、憲法を「尊重し擁護する」義務です。これを無視して首相が国会に改憲をけしかけること自体重大な憲法違反です。ＮＨＫの世論調査を見ても、安倍首相がめざす憲法改正を「早く進めるべき」はわずか２３％、「急いで進める必要はない」が５０％、「憲法改正の議論をする必要はない」が１４％で、あわせて６４％です。主権者国民が必要ないと言っているのに、首相が改憲の旗をふることは、主権在民の原則から言っても許されません。

　みなさん。ことしは選挙の年です。４月には統一地方選挙、７月には参院選があります。９条改憲をすすめる自民・公明とその補完勢力に断固とした審判を下そうではありませんか。憲法破壊ではなく、憲法を守り、平和と暮らし第一の国づくりをご一緒にすすめようではありませんか。いま立憲野党は参院選に向けて、市民と野党の共闘を強めています。私たちもこの動きを応援しています。ぜひご一緒に力を合わせて、憲法が生きる政治を作りましょう。ありがとうございました。